株式交換に係る事前開示書面

（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示書面）

2021年2月4日

株式会社ヤマダホールディングス

2021年2月4日

株式交換に係る事前開示事項

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ヤマダホールディングス
代表取締役　三嶋　恒夫

当社は、2021年1月18日付でインバースネット株式会社（以下「インバースネット」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2021年2月25日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社、インバースネットを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うこととしました。

本件株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

2021年1月18日付で当社がインバースネットと締結した株式交換契約書は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

会社法第768条第1項第2号及び3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項は、別紙2のとおりです。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項(会社法施行規則第193条第2号)

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社について次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産

の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

当社は、2020年10月1日付で株式会社ヤマダデンキに「家電・情報家電等の販売及び住まいに関する商品販売事業」を承継しました。

6. 効力発生日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定により本件株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当事項はありません。

以上

【別紙1】

株式交換契約書

株式会社ヤマダホールディングス（以下「甲」という。）及びインバースネット株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

本契約に定めるところに従い、甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、本件株式交換により乙の発行済み株式（但し、甲が有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）：商号　株式会社ヤマダホールディングス
：住所　群馬県高崎市栄町1番1号
乙（株式交換完全子会社）：商号　インバースネット株式会社
：住所　神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1丁目1番地25

第3条（本件株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の合計に、以下に定める株式交換比率（以下「本件株式交換比率」という。）を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

	株式会社ヤマダホールディングス（株式交換完全親会社）	インバースネット株式会社（株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	7.07481

2. 甲は、本件株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、本件株式交換比率と同じ割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前各項に従って本割当対象株主に対し交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本件株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が別途適当に定めるものとする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年2月25日とする。但し、本件株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意の

上、これを変更することができる。

第6条（株主総会の承認等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の承認を求める。
2. 乙は、本件株式交換について、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約及び本件株式交換に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。また、その財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合は、あらかじめ契約当事者間で協議し合意の上、これを実行するものとする。

第8条（剰余金の配当）

甲及び乙は、別途書面に合意する場合を除き、本契約締結日後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

第9条（契約の変更又は解除等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲乙のいずれかの資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、それらに隠れた重大な瑕疵が発見されたとき、又は甲乙のいずれかが必要と認めるときには、契約当事者は協議の上、本件株式交換の全部若しくは一部を変更し、又は本契約の全部若しくは一部を解除することができる。

第10条(本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

1. 甲において会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議が必要になった場合で、効力発生日の前日までに甲の株主総会において本契約の承認が得られなかった場合
2. 第6条第2項に定める乙の株主総会において、本契約の承認が得られなかった場合
3. 前条の規定に従い本契約が解除された場合
4. 本株式交換について必要な監督官庁の承認が得られなかった場合

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件株式交換に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙それぞれが誠実に協議して定める。

2021年1月18日

本契約成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙が1通ずつ所持する。

（甲）　株式会社ヤマダホールディングス
代表取締役社長　三嶋恒夫　㊞

（乙）　インバースネット株式会社
代表取締役社長　山本慶次郎　㊞

【別紙2】

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本件株式交換における会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項について、以下のとおり、これを相当と判断しました。

1.本件株式交換に際して交付する株式の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本件株式交換に係る割当ての内容

	株式会社ヤマダホールディングス （株式交換完全親会社）	インバースネット株式会社 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	7.07481

①株式交換により交付する株式数等

インバースネット株式1株に対し、当社の普通株式7.07481株を割当て交付いたします。

②本株式交換により交付する株式数

当社は、基準時におけるインバースネットの株主（但し、当社を除きます。）の有する当社の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社が本件株式交換に際し交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定です。

(2) 本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びインバースネットから独立した第三者算定機関にその根拠となる対象会社の株式価値評価を依頼しました。

当該算定機関は、割引キャッシュ・フロー法等を採用して対象会社の普通株式の価値を算定しております。

また、上場会社である当社の株式価値については、東京証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、当社及びインバースネットにおける取締役会開催直前の営業日である2021年１月15日の終値を採用することといたしました。

当社及びインバースネットは、係る株式価値算定結果を参考に、当社及びインバースネット間で真摯に交渉・協議を行い、上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりといたします。かかる取り扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

(1)資本金の額：0円

(2)資本準備金の額：会社計算規則第39条の規定に従い、当社が別途定める額

(3)利益準備金の額：0円

以上

【別紙3】

第 73 期

決 算 報 告 書

自　平成31年 3月 1日

至　令和 2年 2月29日

インバースネット 株式会社

横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

貸借対照表

令和 2年 2月29日現在　　(単位 : 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,465,969,327**	**流動負債**	**2,615,085,802**
現金及び預金	100,850,740	買掛金	443,487,664
売掛金	892,700,479	短期借入金	1,816,902,000
未収入金	12,012,856	リース債務	15,923,023
製品	1,148,995,907	未払金	138,425,505
原材料	1,266,717,692	未払法人税等	63,940,200
貯蔵品	5,029,016	未払消費税	51,590,800
前渡金	6,500,318	預り金	23,355,310
前払費用	30,573,333	前受金	29,312,411
預け金	1,569,656	仮受金	10,548,889
その他の流動資産	2,019,330	賞与引当金	21,600,000
貸倒引当金	▲ 1,000,000		
固定資産	**725,714,671**	**固定負債**	**201,315,854**
(有形固定資産)	**(461,137,661)**	リース債務	35,680,554
建物	72,081,481	預り保証金	1,588,800
建物付属設備	15,877,062	役員退職給与引当金	164,046,500
構築物	3,644,406		
機械装置	1,733,701		
車輌運搬具	9		
工具器具備品	21,210,648	**負債合計**	**2,816,401,656**
土地	296,509,481	**純資産の部**	
リース資産	50,080,873	**株主資本**	**1,375,282,342**
(無形固定資産)	**(13,232,735)**	**資本金**	**122,450,000**
電話加入権	4,937,400	**利益剰余金**	**1,252,832,342**
ソフトウエア	3,331,901	利益準備金	7,000,000
商標権	617,600	その他利益剰余金	1,245,832,342
リース資産	4,345,834	別途積立金	48,000,000
(投資その他の資産)	**(251,344,275)**	繰越利益剰余金	1,197,832,342
保証金・敷金	97,304,375		
長期前払費用	3,125,943		
保険積立金	90,245,757		
繰延税金資産	60,668,200	**純資産合計**	**1,375,282,342**
資産合計	**4,191,683,998**	**負債・純資産合計**	**4,191,683,998**

損 益 計 算 書

自　平成31年 3月 1日
至　令和 2年 2月29日

（単位 ： 円）

科　　目	金	額
売　上　高		**15,725,076,834**
売　上　原　価		
期首製品棚卸高	1,169,242,698	
商品仕入高	64,213,159	
外注引取費	220,754,171	
当期製品製造原価	13,964,805,367	
期末製品棚卸高	1,148,995,907	**14,270,019,488**
売上総利益		**1,455,057,346**
販売費及び一般管理費		**1,156,886,623**
営業利益		**298,170,723**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,053	
家賃収入	3,536,592	
売電収入	9,682,071	
雑収入	26,651,252	**39,877,968**
営業外費用		
支払利息	9,816,906	
リース減価償却	6,881,400	
雑損失	1,528,895	**18,227,201**
経常利益		**319,821,490**
特別損失		
固定資産除却損	19,245	**19,245**
税引前当期純利益		**319,802,245**
法人税、住民税及び事業税		**104,966,721**
法人税等調整額		**▲ 2,285,200**
当期純利益		**217,120,724**

製造原価明細書

自　平成31年 3月 1日
至　令和 2年 2月29日

（単位 ： 円）

科目	金額	
材料費		
期首材料棚卸高	1,054,208,433	
材料仕入	12,957,787,581	
他勘定振替	▲ 2,045,971	
期末材料棚卸高	1,266,717,692	12,743,232,351
労務費		
給料	297,226,626	
雑給	157,409,379	
賞与	47,327,000	
法定福利費	80,156,762	
福利厚生費	2,360,671	
人材派遣料	16,658,375	601,138,813
製造経費		
消耗品費	73,249,474	
事務用品費	1,585,763	
地代家賃	25,982,458	
賃借料	1,433,200	
保険料	10,581,711	
修繕費	3,626,221	
租税公課	5,641,200	
減価償却費	16,165,019	
旅費交通費	19,836,725	
通信費	4,706,720	
水道光熱費	21,897,946	
支払手数料	24,231,345	
廃棄料	7,072,880	
募集費	124,000	
製品引取費	102,839,495	
商標浸透費	103,843,540	
雑費	12,388,624	435,206,321
外注加工費		
外注加工費	185,227,882	185,227,882
当期総製造費用		13,964,805,367
当期製品製造原価		13,964,805,367

販売費及び一般管理費明細書

自　平成31年 3月 1日
至　令和 2年 2月29日

（単位 ： 円）

科目	金額	備考
給料	299,431,630	
雑給	46,893,868	
賞与	38,258,000	
役員退職給与引当金繰入	6,600,000	
人材派遣料	5,793,879	
法定福利費	57,245,737	
福利厚生費	2,528,806	
消耗品費	11,555,892	
事務用品費	1,890,623	
地代家賃	157,333,186	
賃借料	6,062,900	
保険料	11,538,997	
修繕費	891,588	
租税公課	18,733,100	
減価償却費	14,353,171	
旅費交通費	40,120,923	
通信費	16,534,848	
水道光熱費	7,321,293	
支払手数料	261,123,037	
荷造運賃	108,195,695	
廃棄料	1,911,851	
広告宣伝費	8,770,577	
寄付金	223,000	
接待交際費	5,847,386	
雑費	27,726,636	
合計	**1,156,886,623**	

株主資本等変動計算書

自 平成31年3月1日　至令和 2年 2月29日

（単位 ： 円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	122,450,000	7,000,000	48,000,000	980,711,618	1,035,711,618	1,158,161,618
当期変動額						
当期純利益				217,120,724	217,120,724	217,120,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				217,120,724	217,120,724	217,120,724
当期末残高	122,450,000	7,000,000	48,000,000	1,197,832,342	1,252,832,342	1,375,282,342

（単位 ： 円）

	評価・換算額等		純資産合計
	有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			1,158,161,618
当期変動額			
当期純利益			217,120,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計			217,120,724
当期末残高			1,375,282,342

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本注入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている）
時価のないもの　　移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品　　最終仕入原価法による原価法
原材料　移動平均法による原価法

3．固定資産の減価償却方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法　　ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法　　（自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基
決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準
貸倒引当金　　受取債権及び貸付債権に対する貸倒損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率を勘案して、相当額を計上しております。
賞与引当金　　従業員の賞与の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
役員退職給与引当金　役員退職慰労金規程による、当期末の要支給額を計上しております。

6．中小企業退職金共済制度
従業員の退職金に備えるため、中小企業退職金制度を採用しております。

7．消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．支配株主に対する短期金銭債権	233,354,863 円
支配株主に対する短期金銭債務	459,590,301 円
２．有形固定資産の減価償却累計額	362,769,485 円

損益計算書に関する注記

支配株主に対する営業取引高	営業収益	7,056,198,773 円
	営業費用	5,704,577,021 円

株主資本変動計算書に関する注記

発行済株式の数	前期末株式数	普通株式	363,400 株
	当期末株式数	普通株式	363,400 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、役員退職給与引当金、賞与引当金の否認等であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,784.48 円
１株当たり当期純利益金額	597.47 円

(添付書類)

事 業 報 告

第73期(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、弱含みな基調ながらも堅調に推移し、2019 年 10 月の消費増税における市場の冷え込みが懸念されたものの駆け込み需要は限定的であり、政府によるキャッシュレス還元等の対策により市場にそれほど大きな影響は与えなかったものと思われますが、2019 年末に中国で発生しました新型コロナウィルスの経済への影響が不透明なため、次年度の懸念材料になると考えております。

当社を取り巻く事業環境につきましては、前事業年度から引き続き 2020 年 1 月の Windwos7 サポート終了による Windows10 への入替需要があり、統計においても国内 PC 市場全体で前年比 45%増となったことが報道されております。

このような状況におきまして、堅実に当社ブランドを浸透させるための施策を継続したこと、および前述の Windows10 入替需要等もあって、当社の新品パソコンの出荷台数は前期比 41%増となりました。一方リユース事業は前事業年度から引き続き苦戦を強いられたものの、仕入ルートの見直しや店舗の改装、ネット販売における集客策の強化などにより徐々に改善しつつあります。

この結果、売上高は 15,725,076 千円（前年度比 20.1%増）、経常利益は 319,821 千円（前年度比 8.0%増）、当期純利益は 217,120 千円（前年度比 9.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は 14,376 千円であり、主要なものは、山口事業所における空調設備の入替など工具器具備品で 12,442 千円等であります。

③ 資金調達の状況

当期中の各金融機関からの借入による資金調達は 200,000 千円であります。調達資金は、設備投資、運転資金に充当いたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移　　単位　千円

区　　分	平成29年2月期	平成30年2月期	平成31年2月期	令和2年2月期
売上高	10,296,785	12,366,623	13,092,294	15,725,076
経常利益	235,648	277,012	296,105	319,821
当期純利益	158,622	196,626	199,169	217,120
1株当たり当期純利益(円)	436.49	541.07	548.06	597.47
総資産	3,506,043	3,663,337	3,769,506	4,191,683
純資産	762,865	958,993	1,158,162	1,375,282

(注)　1株あたり当期純利益は、期末現在発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、前期から引き続き BTO ブランド PC の拡販およびソリューション事業のさらなる拡大であり、BTO ブランド PC におきましては法人需要の深耕とともに、未だ潜在需要が大きいと思われる e-Sports 関連の施策等によるゲーミング PC の拡販に注力してまいります。また、ソリューション事業におきましては、商品力、営業力の強化を推進することで、当社製品の浸透力を高めてまいります。

また、苦戦の続いておりますリユース事業につきましては、前年に引き続き仕入ルートの見直しと工場作業の改善をすすめ、併せて販売チャネルの最適化を実行いたします。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社との関係

会社名	資本金	当社への出資比率	主な事業内容
㈱ヤマダ電機	710億円	77%	家庭電化製品等の販売

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容

パーソナルコンピュータ開発・製造販売、中古情報機器およびその周辺機器の販売

(6) 事業所および工場

横浜本社	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25
大阪営業所	大阪府大阪市浪速区日本橋 4-15-20
ショップ・インバース	
秋葉原 1 号店	東京都千代田区外神田 3-4-10 神田寺ビル 1-B
秋葉原 2 号店	東京都千代田区外神田 3-10-12 吉井ビル 1F
日本橋 1 号店	大阪府大阪市浪速区日本橋 4-15-20
日本橋 2 号店	大阪府大阪市浪速区難波中 2-1-11
名古屋店	愛知県名古屋市中区大須 3-30-93 万松寺ﾊﾟｰｷﾝｸﾞﾋﾞﾙ 1F
足立店	東京都足立区青井 6-24-8 ﾔﾏﾀﾞｱｳﾄﾚｯﾄ足立店 3F
札幌清田店	札幌市清田区清田 1 条 1-1-1 ﾔﾏﾀﾞﾗｯｸﾗﾝﾄﾞ清田店 1 階
高田馬場店	東京都新宿区高田馬場 2-14-5 第一いさみやビル 1 階
神保町店	東京都千代田区神田神保町 1-10-1
中野店	東京都中野区中野 5-63-3
栃木事業所	栃木県那須烏山市大桶 970
山口事業所	山口県柳井市柳井 5984-1
大阪物流センター	大阪府泉佐野市りんくう往来南 5-4
福岡物流センター	福岡県福岡市東区原田 3-5-48
栃木リサイクルセンター	栃木県那須烏山市向田 1622-1

(7) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	134 名	5 名増	41.0 歳	7.3 年
女　　性	41	2 名減	35.1	7.5
合計または平均	175	3 名増	39.6	7.4

注)上記従業員数には、パートタイマー 123 名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先　　単位　千円

借　入　先	借　　入　　額
みずほ銀行	403,353
三井住友銀行	710,019
三井住友信託銀行	303,530
ヤマダ電機	400,000

注)借入先が保有する当社の株式はございません。

2. 企業の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項

① 会社が発行する株式の総数　　１，４５３，６００株

② 発行済株式の総数　　３６３，４００株

③ 株主数　　１０名

④ 発行済株主の総数の 10 分の１以上の株式を保有する株主

株　主　名	持　株　数	議決権比率
㈱ヤマダ電機	280,000　株	77.0　%
関戸　光雄	66,782	18.3

（議決権比率は、小数点第二位を切捨てしてあります。）

⑤その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

取締役および監査役

地　　位	氏　　名	担　　当
代表取締役（会長）	関 戸　光 雄	
代表取締役（社長）	山 本　慶次郎	
取締役	吉 岡　浩 之	営業全般
取締役	小 山　誠 一	
取締役	大 崎　昭 浩	
取締役	一 場　　仁	
監査役	五十嵐　　誠	
監査役	山 崎　賢 治	